

令和 6 年 1 月 12 日

(一社)全国流通商適正化協会
正会員・賛助会員各位

(一社)全国流通商適正化協
会理事長堀井努

能登半島地震災害義援金の募集について

令和 6 年 1 月 1 日に発生した「令和 6 年能登半島地震」により、ご承知のとおり甚大な被害が出ています。当協会といたしましても、被災地の方々の生活を支援するため、災害義援金を募集することとなりましたので、各位の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

なお、寄せられた義援金は当協会名で、日本赤十字社石川県支部に振込送金し、石川県義援金配分委員会において決定された配分基準に基づき被災地の市区町村等の自治体へ配分されます。

記

1 義援金の振込先

銀行名:みずほ銀行

支店名:千束町支店店番号 6 3 1 預

金種目:普通預金

口座名義:一般社団法人全国流通商
適正化協会理事長堀井努口

座番号: 3 0 2 5 6 2 2

2 義援金の募集期間

法人の機関決定を考慮し、1 月 1 5 日から 2 月 2 9 日までの間とします。

3 税法上の取扱について

義援金は所得税法第 78 条第 2 項第 1 号及び法人税法第 37 条第 3 項第 1 号の「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当しますので、後ほどお送りいたします「預り証」をもって寄付控除または損金計上することができます。

4 問い合わせ先

全流商事務局 0 3 - 6 7 0 9- 1 6 8 2